

平成 28 年 3 月 28 日

第 3 回
柳町小学校教室対策等協議会
会議録

柳町小学校教室対策等協議会会議録

平成 28 年 第 3 回

日時：平成 28 年 3 月 28 日（月）午後 6 時 30 分

場所：礪川地域活動センター(2 階・多目的室 A)

「出席」	会	長	久住智治	
	副	会	長	竹田弘一
	委	員	小島陽子	
	委	員	井山浩一	
	委	員	坂井佳子	
	委	員	原 亜希子	
	委	員	大澤宏平	
	委	員	平賀 徹	
	委	員	早藤真司	
	委	員	江利川 勉	
	委	員	松波順子	
	委	員	雨倉源一	
	委	員	伊藤裕子	
	委	員	永島由希子	
	委	員	松本絵美子	
	委	員	渋谷正芳	
	委	員	御手洗竹代	
	幹	事	矢島孝幸	
	幹	事	竹越 淳	

幹 事 澤 井 英 樹

「欠 席」

委 員 上 原 裕 之

委 員 石 澤 正

委 員 多 胡 靖 代

委 員 小 清 水 香 織

委 員 今 西 和 也

委 員 鷹 田 芳 郎

委 員 前 原 基 志

委 員 山 岸 芳 雄

幹 事 中 島 一 浩

幹 事 植 村 洋 司

「説明のために出席した教育推進部職員」

吉 谷 太 一

藤 田 慎 一

大 武 保 昭

須 田 浩 史

多 田 雄 一

平成28年

第3回 文京区立柳町小学校教室対策等協議会

日時 平成28年3月28日(月)午後6時30分

場所 礪川地域活動センター(2階・多目的室A)

- 1 「柳町小学校教室対策等協議会 報告書(案)」について
 - 【資料第8号】第2回検討委員会が出された御意見の「柳町小学校教室対策等協議会 報告書(案)」への対応について
 - 【資料第8-2号】「柳町小学校教室対策等協議会 報告書(案)」への御意見とその対応について
 - 【資料第9号】柳町小学校教室対策等協議会 報告書(案)
 - 【資料第9-2号】柳町小学校教室対策等協議会 報告書(案)(委員御指摘による修正版)

2 その他

「開 会」

(18:35)

○事務局（藤田） ただいまより第3回柳町小学校教室対策等協議会を始めさせていただきます。

本日の委員の出欠状況のご報告と配付資料のご確認をお願いいたします。まず、多胡委員、小清水委員、今西委員、前原委員、鷹田委員、山岸委員からご欠席の連絡をいただいております。上原委員、石澤委員、坂井委員からは連絡はありませんが、じきに到着されるものと思います。

次に、資料の確認をさせていただきます。今回は資料を追加で発送させていただきましたので、次第の差しかえを行いました。その次第に掲載のとおり本日使用する資料は4種類、資料第8号、資料第8-2号、資料第9号及び資料第9-2号でございます。お手元の資料に過不足はございませんでしょうか。

次に、事前に送らせていただきました第2回協議会会議録（案）については、ご意見がある場合は会議終了後、事務局までお伝えいただけますようお願いいたします。

事務局からは以上となります。

それでは、これより進行は久住会長、よろしくお願いいたします。

1 「柳町小学校教室対策等協議会 報告書（案）」について

○久住会長 皆さん、こんばんは。年度末のお忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。冒頭、事務局から皆様に、非常に短い時間でしたけれども、貴重なお時間をいただいて検討、作業をいただいたことに改めてお礼を申し上げたいと思います。

第2回で皆様からいただいたご意見に従って、誠之小学校を基本とした基本構想の考え方について、報告書（案）を資料9号として作成させていただいたところです。改めて資料9号をお送りしたときに、きょうの会議で年度内に最終確認をしたいということで、ご検討いただいて、改めて資料8-2号の通り3人の委員の方からご指摘をいただきました。ご意見をもとに修正をしたのが資料9-2号です。本日は、この資料9-2号について中心にご意見をいただいて、確認いただいたものを次の委員会に申し送ってまいります。本日も確認をいただければ、それほど時間をかけずに今日の会議体については、一定終了ということで、お約束しております次回の検討委員会にこの文言を引き継いでいきたいと考えているところです。

そういった形で議論を進めていきますとともに、これまで鋭意検討いただいた皆様方に対して、事務局を代表して、改めてお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

それぞれご説明をさせていただいておりますので、資料 8 号、資料 9 号については、ご案内のとおりと思いますので、説明は割愛させていただきます。

資料 9 号をお送りしたところ、早々にご検討いただきまして、期日までに 3 人の方からご意見をいただきました。資料 8-2 号をご覧ください。これについては、若干ご説明をさせていただきます。

多胡委員からは、柳町の園児が増えていくという指摘がありましたが、柳町の園児ではなくて、柳町地域全体の増加ということで、その辺については正確な表現をしたほうがいいのではないかということです。ここの部分につきまして、「近年、柳町地域では、児童・未就学児」という形でありましたが、「年少人口」ということで、記述させていただきました。年少人口というと、行政用語、統計用語でかたいかなという気もありましたが、正確を期すために、そのような形で修文をさせていただきます。

また、給食提供についても、正確を期すということで正確な記述といたしました。

伊藤委員からは、樹木のこと、「現状のまま」といった文言はどうかというご指摘がありました。基本的にやなぎの森を含む樹木については、前回いろいろご意見をいただきましたけれども、最終的にはこの文言で皆様にご確認をいただいたところです。また、柳町小学校と柳町こどもの森、児童館、育成室を一体的な視点で整備をしていこうということで合意をいただきました。それは本当にありがたいと思っています。そうなりますと、やなぎの森を含めたことについては、柳町こどもの森の乳幼児の子どもたちの遊び場にもなるということで、ある程度安全面にも配慮して、自然を残すような形での再整備といったことも視点に入れておいたほうが、より多くの子どもたちに親しみを持ったものとなるだろうということで、ここの部分につきましては、資料 8 号でもお示しをしているように、現状のままというよりは、より積極的に安全面にも配慮をして自然的なものに整備をしていきましょう。それは、例えばビオトープを専門的に研究している NPO などがたくさんありますので、そういった専門家の支援、たとえば日本生態系協会という、全国で活動しているところもありますので、そういった専門的な方にご支援をいただきながら、よりよいものとして整備することもあるだろうと思っております。そのような形での修文となります。

資料 8-2 号をおめぐりいただいて、永島委員から大きく 2 点のご指摘をいただきました。皆様になるべく早く案文をお示しなきやいけないというのがあって、前回基本理念のところに入れていたものを、作業ミスで入れるところを間違えてしまいました。改めて、工事期間中の安全面での配慮といったところについては、3「改築において配慮する事項」に移動して、工事期間中の児童

及び周辺地域への配慮ということで項目を立てて整理をさせていただきました。事務局の単純ミスでご迷惑をおかけしました。申しわけありませんでした。

「改築において配慮する事項」で、廊下の幅等々についてももう少し記述をして、より充実した学校にしたほうがいいのではないかとということです。この部分については、当然、ご指摘の部分を今後検討していくこととなります。誠之小学校の報告書の中にも、多様な学習内容、学習形態に対応し得る弾力的な学校づくりということで、「学習生活のために必要となる空間や学習環境を確保できるように適切に配置をする」といった文言を入れてあります。ご指摘いただいた部分については、大事な視点でもありますので、次回の検討委員会の中で、こういったものについてどのような形で盛り込むのかについては、引き継いでいきたいと考えてございます。大事なご指摘ありがとうございます。

計画の進め方として、こういった場を持って進めてほしいといったご意見ですが、当然私たち事務局としての運営の仕方になると思います。皆様方がご検討いただく会議体のまとめということではなくて、引き続きその部分については、この会議体を次の会議体に引き継ぎながら検討してまいりますので、より事務局としてもそうした姿勢を持って、資料 8 号でもお示しをしたように、スピード感を持って検討を進めていきたい。そこについては、事務局としてお約束を申し上げたいと思っております。

いただいたご意見と、最終的な案についての反映は、こういう形で取りまとめております。繰り返しになりますけれども、今回ここにお越しいただいております皆様方によって、柳町については早期に改築をしていこうということで合意をいただいたことについては改めて感謝するとともに、方向性については、今回お示しをした資料 9-2 号で取りまとめることができればいいかなと思っている次第です。そうは言っても改めて本日皆様から報告案についてご議論をいただいて、第 3 回の中で、この（案）を取るというご決定までいただくとありがたいなと思っている次第です。

前回までは、お 1 人お 1 人からご意見を賜ってまいりましたけれども、それぞれ委員の皆様にお目通しをいただいて、ご意見等については、事前に調整をいただいておりますので、改めて、次第にありますように、柳町小学校教室対策等協議会報告書（案）について、ご意見があれば、挙手の上、ご発言をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

○永島委員 言葉尻なのですが、3 ページの一番下の「再整備することも検討していく」の再整備ということは、一回整備されてそれからやるから再整備ですよ。ね。「再」は要るのですか。

○久住会長 今後整備するのであれば、再整備というよりは整備ですかね。そこはよろしければ、「再」を取って「整備することも検討していく」と、より積極的な姿勢が出されるかなと。よろしいですか。

では、ここは取らせていただきます。

事務局も、皆様の意見をなるべく入れながらやってきましたので、細かいところまでなかなか目が行き届かない部分もあるかと思っておりますので、皆様の中からご意見等をいただけるとありがたいです。どういった部分でも構いませんので。事務局一任でよろしくという形で終わりにするというのではなくて、皆様にご確認をいただいて（案）を取りたいと思っております。

その他で何かございますか。

○小島委員 質問です。先ほど「年少人口」という言葉について、これが行政用語で定義があるということでしたが、定義をご参考までに教えていただければと思います。

○久住会長 年少人口といった場合は、いわゆる就学の前の子どもたちを含めた 15 歳未満となります。

○伊藤委員 資料 8-2 号で、私、意見を出させていただきましたが、ちょっと補足させてください。「現状のまま」という言葉を使いましたが、100%今のままというようには考えていなくて、安全面の配慮は当然だと思っております。子どもたちができる限り安全に、そして自然にも興味を持って、ここに入れて本当によかったなと思える場所にしていただきたいと思います。

あと、どうしても撤去しなければならないものはあるかもしれないのですが、そういったものもまた別の形で、柱に使うとか、何かできれば、できる限り今のものを残していただきたいと思いますという気持ちでこのようなことを申し上げました。

○久住会長 どういうふうはこの思いを我々事務局としてお返ししようかなというのがありました。紋切り型で言って紋切り型で返すということで伊藤委員はもうちょっと温かみのある子どもたちへのメッセージが入っているのだろうなという認識を持ちながらも、文章にするとこのようになってしまいます。議事録をお読みいただいているように、速記の方に丁寧に起こしていただいて、今回についても、第 3 回の議事録という形で調製をいたします。次に送る基本構想の検討の中には、第 1 回、第 2 回、第 3 回の議事録も資料としておつけして検討するということになりますので、今の伊藤委員からの子どもたちのために温かみのある森、樹木にしてほしいなという思いについては、そういった部分で引き継ぎをしながら進めていきたいと思っております。ご発言はしっかりと議事録に残りますので、ご安心いただければと思います。

○伊藤委員 もう1点。資料9-2号の2ページ、2「改築の基本理念」の上から4行目の最後「学校施設の地域への開放」という言葉があります。これは今ある高齢者クラブの活動を学校施設においても行うということを検討していただけると解釈してもよろしいのでしょうか。子どもたちと高齢者クラブでやっている活動を通して何か交流できるような場が設けられるのかという質問です。

○久住会長 そこは2つの視点で整理をいただければと思います。

学校の授業の中で高齢者の方と交流するというのは、ある意味、学校がどのような教育方針のもとにやるかということなので、そこは学校長をもとにした先生方の判断になると思います。今も、高齢者の方との交流とか、特にオリンピック、パラリンピアンとの交流などもやっていますので、そういう中で取り組んでいくものだと思っています。

もう1つは、例えば土曜日、日曜日も含めた放課後、子どもたちが使っていないときの学校施設の開放といったときについては、ご指摘いただいている高齢者クラブの方からのご申請があれば、学校と我々とのやりとりはありますけれども、基本的には、あいている場合については学校の判断でお貸しをしてお使いいただくという形になると思います。今、体育館を中心とした学校施設をご活用いただいていますので、ご指摘の部分については、もし、そういう形で活動が展開されればそういう形にもなっていくのかなと思っています。

○永島委員 放課後の来年度からの全児童に関して、今後想定される全児童保育のための多目的スペースの確保はできるのかという意見をいただいています。今回ではなくて、検討のほうになるのだろうかと思っていますが。

○久住会長 そこは、できればつくっていききたいなとは思っています。今、小日向小学校でやっていますが、小日向小学校については、図書室を放課後の活動として一定固定しています。図書室を使えないときはどこかでやりましょうという形なので、できれば、学校とは別のところで、今回一体的な施設にしましょうということになっているので、放課後の子どもたちはこっちでということで、学校のエリアと若干違った部分で一体的に使えるような形のイメージができると、よりいいかなと思っています。そこは、必要教室数プラス育成室の現状プラス今後の方向性というご議論もいただいていますので、次回の中で、より具体的な教室の数の問題等については、検討していきたいと思っています。ニーズのある事業だと私たちも思っていますので、永島委員からご指摘いただいた部分については、ちゃんと報告書の中に入れて、つくっていききたいと思っています。

○井山委員 今までの報告書とは違う話です。1回目、2回目で気づいていなかったのですが、最近気になっているのが、歩道橋について結構前から撤去する、しないという話が上がって

ます。せっかくあそこを建て直すのであれば、一括というか、一緒になくなってすっきりとか、ここにどうこうという話ではないのですが、そういうのも議事録に入れておいていただけると、次のステップで、それも議案に上がるのかなと。

○竹田副会長 歩道橋に関しては、土木部が都と話をしているところでございますので、今の委員のご意見については、所管部のほうにお伝えしておきたいと思えます。

○久住会長 今回、通学の安全面については、入り口の問題等も含めて、子どもたちの登下校、園児の登降園、児童館、育成室への遊びに来たり帰ったりするときに安全面に配慮するよということも盛り込んでありますので、井山委員からご指摘いただいた歩道橋の問題については、地域の関心事でもありますので、そこは引き続き、今のような形での検討になるかなと思えます。

○早藤委員 報告書（案）の2ページの一番上の災害関係のところ、こういう書き方で全部含まれているかなとは思いますが、柳町小学校が水害時の避難所に指定されていないということなので、水害時の避難所にも対応できるという具体的な文言が何か入れられれば、なおうれしいかなと思うのですが、いかがでございましょうか。

○久住会長 防災課とも話はしていますが、柳町については、体育館の階建ての問題等も含めて、今、早藤委員からご指摘をいただいた部分については、柳町の検討と設計・施工の関係では盛り込むことはできると思って、そういう形の視点で入れてあります。ただし、柳町地域全体の地盤が低いので、柳町の小学校が水害に耐えられるものであっても、もしも水害が出たときに、ハザードマップで水があふれたときに、水害時に柳町小学校に避難することができないんですね。

柳町小学校を、何らかの避難がされたとき、例えば地震とか大雨で水かさが増したときでも、安心して避難が継続できるような設計の学校にすることについては、今この報告書で指摘をしています。ただし、早藤委員がご指摘されているように、柳町小学校を水害時の避難所と指定するかどうかについては、この検討委員会とは別の問題ですので、そこについてこの検討委員会が言及することはあり得ないと思っています。ただ、そういったご意見が出たということについては、防災担当の中に、私たちのほうからも情報提供はしていきたいと思っていますし、柳町の設計や施工、具体的に完成したときには、そういった機能は、早藤委員からご指摘されたようなものがきちっと配置されている必要はあろうかなと思っております。

そのほか、よろしいでしょうか。

議事録の中に入れたものについては、次の検討委員会の中にも引き継いでまいりますというお約束もいたしましたので、今、複数の委員からご指摘をされた部分、3ページの（4）の最後のところ

で、「安全面にも配慮し、整備することも検討していく」と、「再」を取るということにします。冒頭の柳町小学校教室対策等協議会報告書の案については、この委員会としては了承ということで（案）を取ったものを最終的な確認ということで、委員の皆様には、第3回の議事録のご確認とともにお送りをさせていただきたいと思えます。

なお、(委員ご指摘による修正版) というのは、当然この中から削除させていただきたいと思えます。アンダーラインも取って体裁を整えたいと思えます。

本日一番確認をいただきたいところについては、ご了承をいただきましたので、お約束どおり、スピード感を持って進めてまいりたいと思っております。

2 その他

○久住会長 本日を含めて3回の会議については、非常に多くの皆様にご参加をいただいて進めてまいりました。本来、誠之とか明化では、もうちょっとコンパクトな形で、地域の町会の皆様なども学区の方を中心とか、PTAの方もお1人というふうにやってきました。今回いろいろ大きな方向性を確認させていただきたいということで、多くの皆様のご協力とご参加をいただいたところでは、事務局としては、次回に引き継ぐ基本構想についても、このくらいのメンバーで引き継いでいくということで考えていますが、もう方向性が決まったので、もうちょっと縮小してもいいかなというご意見があれば、ご参考までに。今後の会議の運営の仕方といったところで、例えば育成室の保護者の皆さんも、柳町と第二と第三でお1人ずつ今回はお越しいただいてご議論をいただいております。児童青少年課長も出ておりますので、そういった意味では、連携をとっていただいて、どなたかお1人ということも、ご指摘があればできるかなと思えますし、PTAの方にもご負担をいただいて、多くのメンバーの方にご参加をいただいておりますので、その辺についてのご意見等あれば、参考にご発言いただければと思えます。これでいいよということであれば、事務局としては、次回もこの体制の中でお声かけをさせていただいて進めていきたいと思っております。次回はもうちょっとスピード感を持って検討の回数も若干多くなるのかといったところもあって、余りご負担をかけても申しわけないなという思いもありますので、進め方について、ご意見があればご指摘をいただいて、この会は締めさせていただければと思えます。

○原委員 アウトラインがほぼ決まっていますし、育成室という立場で学校内にあるということであれば、どなたか1人でも、育成室は近いので連携もとれますし、メンバーは次からは……。

○久住会長 私たちも、ご負担になるので、お1人でもいいかなと最初思っていたんですが、大き

な方向性を決めさせていただくので、申しわけないのですが、お1人お1人出ていただいて、ご意見をいただきたいという思いがありました。次回については、児童青少年課長も含めてどのような形にしたら一番いいのかということで、推薦依頼のときにまたご相談をさせていただきたいと思います。事務局としては、狭めようというふうには思っておりません。多様なご意見をいただきながら、いいものをつくっていきたいという思いは同じです。そういったご意見も含めて検討してまいります。

その他で何かございますか。

○松波委員 メンバーをガラッと変えるということですか。

○久住会長 そういうことではないです。今回は柳町小学校の学区がこういうふうにあると、そこにちょっとでもかかっている町会の皆様には全部ご依頼をしてお参加いただいています。明化とか誠之の場合は、ある意味学区を中心とする町会の方にお声かけをさせていただいているので、これほど多くはないんです。ただ、今回は柳町地域ということで、「まだ柳町小学校を改築するなんて誰も聞いてないよ」という話の中でこの会議体をさせていただいたので、より多く関係する皆様のご意見を聞くということと、方向性の共有ということで、声かけをさせていただきました。大きな方向性はここで決まって、次回は教室を幾つにするとか、ゆとりの幅をどのくらいにするかという細かい検討になってまいります。大きな方向性は方向性として地域で確認したので、もうちょっと縮小するんだったら縮小してもいいかなというご提案があれば、それに従って事務局としては調整をさせていただきますというご提案です。

確かに、久堅の窪町エリアの町会で、本当にちょっとだけ柳町にかかわっているところ、雨倉町会長のところもそうですが、もうちょっと狭めてもいいよということであれば、そこはまた町会の皆様とご相談させていただきながら進めてまいりますし、「いいよ、これで」ということであれば、ご負担をいただいてご参加いただく。その辺、事務局としては判断がつかないものがあるので、どうでしょうというお話をさせていただいているだけです。メンバーをガラッとかえるつもりは全くありません。

○小島委員 会長がいないので、学校のほうは持ち帰りまして、相談させていただきます。

○久住会長 柳町こどもの森の委員の方もご都合がつかないというので、お2人出ていただいていますけれども、お1人でもいいよということであれば、それはご意見を聞きながらと思います。そこは皆様の少しご意見をいただきながら、丁寧に進めていきたいと思っております。

ご用意させていただいた議案については以上ですけれども、最後に何か。

○**早藤委員** 今さらでございますが、合築という件で、町会のほうから。今回は学校と園と児童館と育成室、複合施設としてこれだけを想定していますか。それともそのほか、まだ何か想定されることはありますか。

○**久住会長** 今のところ、消防団の倉庫等もありますので、そこは個別にご相談させていただいて、どこに設置したら一番いいのか。

○**早藤委員** そういうことではなくて。

○**江利川委員** 老人ホームみたいなものも一緒に。

○**早藤委員** そういうことは考えていませんよね。

○**久住会長** そこまでのキャパシティはないかなと思っています。

○**江利川委員** これだけ大きいところなので、欲しいなとは思ったのですが。そういう意味で私は高層化にして、水害のところも完備させられるのではないかなと思ったのです。

○**久住会長** 第六中学校などについてはアカデミーとの合築もしておりますし、皆さんからいただいたご要望なり要求は、なるべく校庭は広くしてほしいといったところもありますので、そこの兼ね合いの中で、今、江利川委員がご指摘されたような何かプラスアルファのものができれば、そこは次回の中で検討して、せっかくの施設ですので、柳町の中でゆとりあるものができれば複合化といった視点の中に入れていきたいと思っています。ただ、今の中で何がというところについては未定なので、江利川委員がご指摘をされた趣旨については、次回の検討委員会の中に送って検討してまいりたいと思います。

短い時間の中で細かいところまでご検討をいただいて、事務局としてはありがたい限りだなと思っています。

○**永島委員** 資料 8 号と資料 8-2 号で比べて書いていただきましたね。ここで検討の中で整理してまいりますと書いてあるものに関しては、全て次の会でさわっていく感じですね。

○**久住会長** 基本構想検討委員会の中で検討していきます。

○**永島委員** きょうは、資料 9-2 号を用意していただきました。次の検討委員会に関しては、誠之の報告書の後ろからをまた題材にしてつくっていただくんですかね。

○**久住会長** そこも含めて、実は増築については、場所をどうするかとは別に、柳町についてはどのくらいの教室数が必要かということについて、前回 PTA の方と町会の方と区の事務局の中で一定の検討はしておりますので、その資料と今でき上がっている各学校、例えば誠之の検討とかを含めて、皆さんのご議論をいただきながらつくっていくという形になろうかなと思います。

繰り返しになりますが、次の検討委員会の報告書についても、大きな方向性を示すものになると思います。そこで具体的に、プロポーザルによって幾つかの提案を出してきた設計の事業者の一番いいものを選んでいくというスキームになります。私たちは設計のプロではないので、思いを体現する方法が幾つあるのかというのはわからない部分がありますから、そこは設計のほうから出されたもので、よりよいものを選べばいいかなと思っています。

○永島委員 そうしたら、また何週間か前に次の検討会の資料が送られてきて、確認させていただける感じですね。

○久住会長 はい。次回の検討委員会については、今育成室の関係の方からは代表でもいいというご意見もいただきましたし、またそれぞれの団体の皆様に推薦の依頼を新年度早々になると思いますが、送らせていただきますので、お手数ですけれども、お返事をいただいて、次回についてもなるべく早目に開催をさせていただければと思っています。

○早藤委員 今、会長のほうからプロポーザル方式ということが出ました。誠之ですと、採用すると書いてあるのですが、検討委員会でその辺も決めるわけですね。

○久住会長 ただ、プロポーザル以外の方式をとることは多分ないと思います。

○早藤委員 その場合、そんなことはないんでしょうけれども、素人が考えると、業者が設計するわけで、それこそ東京オリンピックのあれもそうですし、こういうところでそういうのは起きないとは思いますが。

○久住会長 そのためのプロポーザルですから。

○早藤委員 ですから、そういう点でこの方式を採用するのでしたら、我々も余りなじみのない言葉でございますので、検討委員会の中で、この方法がこういうメリットがあるということをしっかり説明していただいた上で、検討委員会で採用するしないを決定していただいたほうが、よりよろしいんじゃないかなと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○久住会長 また新年度になると思いますけれども、それぞれの団体からのご推薦をいただくような形で作業を進めて、基本構想の検討委員会を開催して、今回いただいたものを引き継ぎながら、よりよいものを報告書として作成し、事業者の募集に入っていくということを、なるべくスピード感を持って進めてまいりたいと思います。

それでは、事務局、最後。

○事務局（藤田） 冒頭申し上げたところでございますが、第2回の協議会会議録（案）につきまして、ご意見がある場合は、会議終了後、事務局までお伝えいただければと思います。よろしくお

願いたします。

○久住会長 皆様のご尽力によって方向性を決め、円滑に会議を進めてきたことに改めて事務局を代表して感謝を申し上げたいと思います。年度末のお忙しい中にもかかわらずご参加いただき、事務局としても皆様とともに、よりよいものを引き続きつくってまいりたいと思っておりますので、引き続きのご尽力をいただければと思います。

本日はありがとうございました。

「閉 会」

(19 : 16)